

〒《郵便番号》

《住 所》

《方 書》

《氏 名》 様

令和6年7月18日(木)
幕別町次世代育成支援対策地域協議会 資料 7-3

幕別町子ども・若者意識調査【ご協力のお願い】



日ごろから、町政にご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。

本町では、若者の皆様が自分らしく健やかに成長することができ、将来にわたって幸せな生活を送ることができる社会の実現を目指しています。

このアンケートは、その指針となる「幕別町こども計画」を作成するため、幕別町に住んでいる若者（15歳～39歳）の皆様の生活の状況や、本町での暮らしに対するご意見等をおうかがいし、今後の若者活躍・支援への取組を進める上での基礎資料とすることを目的としています。

ご回答いただいた内容は、計画の策定のみに利用させていただくもので、他の目的に利用することは一切ありません。調査の趣旨をご理解いただき、ご協力くださいますようお願いいたします。

令和6年7月

幕別町長 飯田 晴義

【アンケートの回答について】

本アンケートは、インターネットのみでの回答としておりますので、
下記のQRコードから、令和6年8月〇日(〇)までに回答をお願いします。

回答フォーム →



URL : <https://>

【ご回答にあたってのお願い】

- 1 アンケートは、宛て名の方が回答してください。
- 2 この調査は、令和6年7月1日を基準として回答してください。
- 3 回答は、回答欄のあてはまる箇所にチェックを入れてください。
回答がその他の場合は、その具体的な内容も回答してください。
- 4 チェックをつける数は、設問ごとに示してありますので、チェックをつける数には、ご注意ください。

問合先：幕別町保健福祉部こども課こども支援係
電話：0155-54-6621



幕別町子どもの権利に関する条例

(前文)

子どもは、生まれながらにして
一人ひとりがかけがえのない存在です。

子どもは、生まれたときから学び育つ力を持ち、
未来への可能性が開かれています。

子どもは、周りの人々に大切にされ、愛され、
信頼されることによつて、

自分に自信を持ち、安心して健やかに育つことができます。
子どもは、子どもの持つ権利が保障される中で、

その権利を正しく学び、自分の意思を自由に表明し、
自分にかかるることに参加することができます。

子どもは、自分の意思が誠実に受け止められることで、
自分が大切にされていることを実感するとともに、

自分と同じように他の者を大切にすることを学び、
互いの権利を尊重し合う心を身につけることができます。

子どもは、こうした経験を通して規範意識を育み、
社会の一員として、社会の一員として、
様々な責任を果たすことができる大人へと成長していきます。

すべての子どもが、その持てる力を發揮し、
次代を担う存在になっていくことが
すべての町民の願いであり、

このため、すべての大人は、子どもの成長する力を認め、
子どもと向き合いながら子どもの意思を誠実に受け止め、
子どもの未来の視点に立つてともに考え、
子どもの育ちを支えていく責任があります。

また、大人は互いに連携し、それぞれの役割を認識し、
子どもが健やかに育つための環境を整えるとともに、
大人は子どもの模範であることを自覚し、行動し、
子どもの育ちを支えていく責任があります。

子どもから信頼される存在にならなければなりません。
こうした考え方のもと、
子どもの最善の利益を考慮しながら

私たちは、児童の権利に関する条約の理念に基づき、
子どもにとって大切な権利を保障し、

子どもの健やかな育ちを支援し、
未来をつくる子どものしあわせなまちの実現を図るため、
この条例を制定します。